

# 受診の前に…

- ① 受診前日の夜9時以降の食事、アルコールは控えてください。
- ② 水・お茶は飲んでも大丈夫です。
- ③ 医療機関にて処方されている薬を服用している方は、受診当日の服薬はかかりつけの病院（主治医）に相談してください。

## 【受診券の氏名（カタカナ）について】

受診券裏面の氏名（カタカナ）が間違っている・入っていない方は、住民基本台帳のデータを訂正する必要がありますので、大変お手数ではございますが、健康管理課高齢者医療係まで、ご連絡いただくか、市民課窓口で、お手続きをしていただきますようお願いいたします。

## 【受診券の有効期限について】

受診券の有効期限は  
平成30年2月28日までになっていますので、それまでに受診してください。

## 【受診が不要な方について】

医療機関に6カ月以上継続して入院している方、特別養護老人ホーム・老人保健施設・障害者支援施設等の施設に入所されている方については、健診を受けていただく必要はありません。